

令和6年度京都府水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

京都府では、農地に占める水田の割合が約8割と高く、また、水田面積に占める中山間地の割合が約6割と高いことなどを背景として、1集落当たりの耕地面積や1経営体当たりの耕地面積が小規模となっている。令和5年産の主食用米の作付実績は、12,537haと昨年から277ha減少(2.2%減)しており、近年の作付面積の減少傾向に歯止めがかからない状況となっている。全国的には、生産量が需要量を上回る県が多いが、京都府産米は、生産量より府内の米の消費量が上回っていることから、京都府産米の需要を落とさない取組が必要となっている。

また、近年頻発する高温少雨等の気象条件の変化や肥料価格の高騰など、農業生産を取り巻く情勢が厳しさを増す中、地域農業の核となる担い手への支援を強化するとともに、令和5年3月に策定された京都府みどりの食料システム基本計画を踏まえた環境にやさしい生産技術のさらなる普及・定着、消費者の環境意識の高まりに対応した有機農産物等の需要拡大等を進める必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

マーケットインの考え方にに基づき、実需者ニーズをふまえ、京都の強みを活かした需要のある作物(主食用米を含む)の生産振興に取り組むことで、水田のフル活用を推進し、農業者所得の最大化を図る。

特に、主食用米については、近年の高温などの気象変動に対する技術対策を強化し、オール京都でさらに「品質の高い良食味米づくり」に取り組むとともに、京都府産米のブランドイメージや知名度の向上を目指した取組を強化する。

さらに、小規模農家でも安心して米生産が継続できるよう機械の共同利用等による地域ぐるみの効率的な生産体制の強化、生産の省力・低コスト化を一層促進する。

また、酒造原料米や黒大豆・小豆等については、需要の状況を見極めながら、JA全農京都が把握した需要に基づきJAごとに目標値を割当て、掘り起こしも含めて関係機関が連携して作付推進を行うとともに、単収や品質向上に向けた取組を強化する。

さらに、耕畜連携によるWCS用稲や飼料用米、青刈りとうもろこしの生産拡大を推進するとともに、飼料用米の単収向上を図る。

京野菜については、産地の広域化、分業化による再編強化を促進するとともに、提案型の推進体制を強化し、高品質・安定生産が可能な新たな産地づくりに取り組む。

これら水田農業を効率的に行うため、地域の農業者等による話し合いをもとに、市町村が策定する「地域計画」の作成を支援するとともに、地域農業の核となる中核的担い手や新規就農者等の支援、経営規模の拡大や効率化に必要な農地の集積や集約に加え、多様な担い手による農地の利用促進による遊休農地の発生防止対策等に取り組むことにより、地域農業の活性化を図る。

さらに、複数の集落の連携を強化し、地域ぐるみによる広域的な営農体制の構築を進めるとともに、畦畔の草刈り等農地管理の外部委託や企業連携による人材確保などを行い、持続可能な地域農業を創出する「集落連携100ha農場づくり」を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国から提供される主食用米の需給動向、府内実需者からの要望量、各地域協議会から報告される作付動向などを踏まえ、引き続き、京都の強みを活かした需要のある作物（主食用米を含む）の生産振興に取り組む。

担い手の確保・育成、農地集積については、「地域計画」により地域の核となる担い手及び守るべき農地を明確化するとともに、農業委員会の農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の取組をサポートし、耕作放棄地の再生利用を推進する。

畑地化については、地域協議会を通じて、各地域の作付動向や畑作物のみを生産し続けている水田がないかを情報収集し、農業者等や地域協議会から畑地化の意向がある場合は、畑地化の支援制度の活用などにより支援する。

ブロックローテーションについては、府中北部を中心に、集落営農組織や大規模経営体による水稻-麦-小豆の2年3作体系の推進により、生産性と所得の向上を図る。

4 作物ごとの取組方針等

肥料コスト低減および環境負荷低減を図るため、堆肥や緑肥等を活用した土づくりの推進など、輸入原料由来の化学肥料から府内産有機質肥料への転換を推進するとともに、耕種農家が利用しやすいペレット堆肥の実証実験により、堆肥の利用拡大や土づくりによる単収増加を図る。

(1) 主食用米

ア 一般主食用米

- ・近年の高温などの気象条件の変化に対応するため、生育に応じた穂肥等の施肥管理、登熟期のかけ流しや飽水管理等の高温対策や肥料の実証試験、堆肥や緑肥を利用した土づくり等の技術対策を強化する。
- ・高品質でおいしい京都府産米の確立を基本に、各地域で、技術研修や食味評価会等に取り組むなど、食味や生産技術にこだわった品質の高い良食味米の生産・販売を推進するとともに、中食・外食産業向けの業務用多収米など、多様な実需者との結びつきを意識した生産・販売を推進する。
- ・高品質良食味米を対象としたコンテストの開催などを通じて、京都府産米が消費者に選ばれるためのブランドイメージや知名度の向上を目指すとともに、令和3年度から本格的に生産を始めた主食用オリジナル新品種「京式部」の生産拡大と戦略的な販売を展開する。

イ 酒造好適米（祝・五百万石）

- ・近年の高温などの気象条件の変化に対応するため、生育に応じた穂肥等の施肥管理、登熟期のかけ流しや飽水管理等の高温対策や肥料の実証試験、堆肥や緑肥を利用した土づくり等の技術対策を強化する。
- ・研修会、互見会を実施するなど、単収・品質向上に向けた取組を強化する。
- ・府内の酒造メーカーと連携し、日本国内での京の酒の消費喚起イベントを実施するとともに、中国やヨーロッパへの輸出拡大を進める。
- ・五百万石について、中生・晩生品種に偏重する地域における作期分散を図るため生産を推進する。

(2) 備蓄米

取り組まない

(3) 非主食用米

ア 飼料用米・WCS用稲

- ・南丹・中丹地域を中心に、耕畜連携による作付面積の拡大を図る。
- ・丹後・山城地域では、地域間に加え府域間の耕畜連携について検討を進める。
- ・堆肥の運搬・散布等に係る利用コスト削減のため、耕種農家が散布可能なペレット堆肥製造および飼料作物との2way輸送を推進するなど、堆肥の利用拡大や土づくりによる単収増加につなげる。
- ・飼料用米については、栽培技術指導を強化し、単収向上を目指す。
- ・WCS用稲については、研修会を開催するなど品質向上に向けた取組を強化する。

イ 米粉用米

多収品種及び加工適正（製パン性や製麺性）の優れた品種の導入推進を図るとともに、栽培技術指導の強化により単収向上を目指し、需要に即した生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

国が進める「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想」に基づき、産地交付金を活用して、コメの輸出に戦略的に取り組む生産者を支援する。

エ 加工用米

【京都府オリジナル品種：京の輝き】

- ・近年の高温などの気象条件の変化に対応するため、生育に応じた穂肥等の施肥管理、登熟期のかけ流しや飽水管理等の高温対策や肥料の実証試験、堆肥や緑肥を利用した土づくり等の技術対策を強化する。
- ・研修会、互見会を実施するなど、単収・品質向上に向けた取組を強化する。

【京の輝き以外の品種】

- ・加工用米の需要に対応するとともに、府内の新たな食品業界との取組を推進する。

(4) 麦（小麦：せときらら）

- ・FOEASの導入等による排水対策の徹底や適期防除、施肥等の指導強化により、単収・品質の向上を推進する。
- ・特に南丹以北の地域で水稻 - 麦 - 小豆の2年3作体系の推進による生産性と所得の向上を図る。
- ・開花時期の追肥実施を産地交付金により支援することで、実需者が求める品質を確保する。
- ・肥料試験による省力化技術の開発を行う。

(5) 白大豆

- ・実需者からの需要を見据えた生産を行い、単収向上及び品質向上を目指す。特に、集落営農組織を中心として大規模栽培や省力化技術の普及を図り、乾燥調製や集出荷の効率化を進める。
- ・気象条件に応じた生産技術の徹底により作柄の安定化を図る。

(6) 青刈りとうもろこし

- ・ F O E A S の導入等、排水対策の徹底により、単収・品質向上を図る。

(7) そば、なたね

そばは、国からの産地交付金（追加配分枠）を活用しつつ、地域の需要に応じた現状の栽培面積を維持する。

(8) 地力増進作物

地力増進作物に対する取組は、将来有望な有機栽培や高収益作物への転換の前段階として有効である。土壌の改善、また次作の減肥を期待できる緑肥作物等により、環境に配慮しつつ、計画的な土づくりを進める。

(9) 高収益作物

ア 野菜

- ・ パイプハウスの導入や出荷調製作業の分業化による京野菜の生産の拡大・安定化を推進する。
- ・ 提案型のチーム活動により、京野菜や加工用原料野菜など実需者ニーズに応じた新規品目を提案し、栽培技術の実証・導入や実需者からの大ロット発注に確実に対応するための省力化機械・施設の整備を推進する。

イ 小豆

- ・ 近年の高温などの気象条件の変化に対応するため、灌水や適期防除等の栽培管理により、生産の安定化を図る。
- ・ F O E A S の導入等、排水対策や雑草対策などの生産技術の徹底により、単収・品質向上を図る。
- ・ 集落営農組織を中心に定着が進んでいる機械化体系による省力栽培を維持しながら、雑穀商と連携した無選別出荷などの事前契約栽培を推進する。
- ・ 需要は回復基調であるが、コロナ禍以前の需要までには至っていないことから、一時的に他作物への転換を検討するなど需要に応じた生産を推進する。

ウ 黒大豆

- ・ 近年の高温などの気象条件の変化に対応するため、灌水や適期防除等の栽培管理により、生産の安定化を図る。
- ・ F O E A S の導入等、排水対策や雑草対策などの生産技術の徹底により、単収・品質向上を図る。
- ・ 集団栽培組織に対して、「新たな乾燥（＋脱粒）施設整備」及び「他生産者からの乾燥・脱粒作業の受入体制づくり」を推進する。
- ・ 南丹地域を中心に、省力化及び生産拡大を図るとともに、加工用・業務用需要に応えるため、機械化体系の導入を検討する。

エ 茶

- ・ 宇治茶の味や香り、茶畑景観の素晴らしさなどを国内外に発信することで宇治茶の世界ブランド化を目指すとともに、G A P など環境保全型茶業の推進や需要に見合った茶種生産で、品質向上による収益向上を図り、現状の栽培面積を維持する。

(10) 畑地化

より効率的に高収益作物や麦・大豆等の生産が行われるよう、畑地化の取組を地域の状況に応じて推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

- ※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。
- ※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	12,537	0	12,537	0	12,090	0
・酒米	191	0	233	0	250	0
飼料用米	133	0	140	0	158	0
米粉用米	10	0	10	0	17	0
新市場開拓用米	25	0	25	0	45	0
WCS用稲	158	0	160	0	183	0
加工用米	551	0	585	0	613	0
麦	276	16	291	14	313	5
大豆	279	9	312	9	263	11
飼料作物	46	14	46	14	66	18
そば	134	8	134	9	152	12
地力増進作物	8	0	5	0	26	2
高収益作物	1,457	0	1,469	0	1,780	248
・野菜	1,012	0	1,025	0	1,192	31
・花き・花木	35	0	34	0	66	0
・果樹	26	0	26	0	59	0
・その他の高収益作物 (小豆)	384	0	384	0	463	217
その他	1	0	1	0	1	0
・その他	1	0	1	0	1	0
畑地化	77	0	93	0	190	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	紫ずきん・京夏ずきん	府重点振興品目（紫ずきん・京夏ずきん）助成	作付面積の拡大	（令和5年度） 48	（令和8年度） 92
2、3	黒大豆	府重点振興品目（黒大豆）助成	作付面積の拡大	（令和5年度） 110	（令和8年度） 130
4、5	小豆	府重点振興品目（小豆）の大規模栽培及び生産性向上助成	作付面積の拡大	（令和5年度） 282	（令和8年度） 310
6、7	小麦	小麦の品質向上助成	作付面積の拡大	（令和5年度） 196	（令和8年度） 232
8	加工用米 （京の輝き）	加工用米（京の輝き）の地産地消助成	作付面積の拡大	（令和5年度） 429	（令和8年度） 485
9	加工用米	加工用米の作付拡大助成	作付面積の拡大	（令和5年度） 512	（令和8年度） 585
10	WCS用稲	WCS用稲の生産性向上助成	作付面積の拡大	（令和5年度） 145	（令和8年度） 160
11	WCS用稲	WCS用稲の複数年契約助成	作付面積の拡大	（令和5年度） 6	（令和8年度） 27
12	青刈りとうもろこし	青刈りとうもろこしの生産性向上助成	作付面積の拡大	（令和5年度） 1	（令和8年度） 20
13	WCS用稲・青刈りとうもろこし	耕畜連携助成	作付面積の拡大	（令和5年度） 107	（令和8年度） 180
14	紫ずきん・京夏ずきん、小豆、黒大豆、加工用米（京の輝き含む）、小麦、WCS用稲、青刈りとうもろこし	需要に応じた作物生産に対する認定農業者等加算	作付面積の拡大	（令和5年度） -	（令和8年度） 979
15、16	地力増進作物	地力増進作物作付助成	取組面積の拡大	（令和5年度） -	（令和8年度） 25
17	そば・なたね	そば・なたね振興助成	作付面積の拡大	（令和5年度） 122	（令和8年度） 130
18	新市場開拓用米	新市場開拓用米 取組拡大助成	作付面積の拡大	（令和5年度） 12	（令和8年度） 35
19	新市場開拓用米	新市場開拓用米 複数年契約助成	作付面積の拡大	（令和5年度） 0	（令和8年度） 7

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:京都市

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	府重点振興品目(紫ずきん・京夏ずきん)助成	1	4,000	紫ずきん・京夏ずきん	京都こだわり栽培指針に基づき栽培し、出荷されたもの
2	府重点振興品目(黒大豆)助成	1	8,000	黒大豆	10a以上の栽培面積を有していること
3	府重点振興品目(黒大豆)助成(二毛作)	2	8,000	黒大豆	10a以上の栽培面積を有していること
4	府重点振興品目(小豆)の大規模栽培及び生産性向上助成	1	8,000	小豆	1.5ha以上の栽培面積を有していること(特定農作業受託を含む)。土づくり又は排水対策を行っていること。
5	府重点振興品目(小豆)の大規模栽培及び生産性向上助成(二毛作)	2	8,000	小豆	1.5ha以上の栽培面積を有していること(特定農作業受託を含む)土づくり又は排水対策を行っていること。
6	小麦の品質向上助成	1	2,000	小麦	開花期における追肥等
7	小麦の品質向上助成(二毛作)	2	2,000	小麦	開花期における追肥等
8	加工用米(京の輝き)の産地消助成	1	9,000	加工用米(京の輝き)	種子更新を行い、240kg以上の加工用米(京の輝き)の出荷契約を締結していること。府酒造連(組合)への出荷。
9	加工用米の作付拡大助成	1	11,000	加工用米	加工用米出荷契約数量を、前年度より150kg以上増加すること。堆肥又は土壌改良資材散布による土づくり。
10	WCS用稲の生産性向上助成	1	5,000	WCS用稲	多収品種の導入、堆肥散布による土づくり
11	WCS用稲の複数年契約助成	1	9,000	WCS用稲	生産者と実需者等との間で複数年契約(3年以上)を締結した場合、その契約面積に応じて助成(当該年度に限る)
12	青刈りとうもろこしの生産性向上助成	1	5,000	青刈りとうもろこし	額縁明きょ設置や深耕等による排水対策並びに利用供給協定又は自家利用計画の策定
13	耕畜連携助成	1	3,000	WCS用稲、青刈りとうもろこし	耕畜連携(資源循環)の取組
14	需要に応じた作物生産に対する認定農業者等加算	1	1,000	紫ずきん・京夏ずきん、小豆、黒大豆、加工用米(京の輝き含む)、小麦、WCS用稲、青刈りとうもろこし	対象品目を単一で1ha以上作付けしている認定農業者・集落営農・認定新規就農者
15	地力増進作物作付助成	1	5,000	別表のとおり	対象作物をすき込んだ後、府設定分の対象作物を作付けすること
16	地力増進作物作付助成	2	5,000	別表のとおり	対象作物をすき込んだ後、府設定分の対象作物を作付けすること
17	そば・なたね振興助成	1	20,000	そば・なたね	作付面積に応じて支援
18	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
19	新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約を締結した場合、契約面積に応じて助成